公明党 要望項目一覧

令和8年度11月補正分

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
道路局道路企画課	1　社会インフラの維持を進めること。 （1）中山間地域の県道において、道路標識や道路面の劣化が進んでいる。中央線や側線、道路面右折表示が消えている所もあり非常に危険である。担当課によると維持管理予算がなく、年度内実施は困難とのことである。交通事故の防止と安全な通行を確保するため、早急に道路の点検・パトロールを実施し、補正で予算確保の上、区画線の補修を計画的に進めること。 （箇所例） 鳥取国府岩美線（県道３１号）で、吉野交差点から雨滝に向かって２㎞程度センターラインが消えている。	区画線の補修については、これまで道路パトロール員の目視点検により劣化度を確認していたが、令和８年度から、スマートフォンで撮影した画像をＡＩ解析し客観的に劣化度を把握しており、劣化度と交通量や周辺状況等により優先度を付け、計画的な補修を進めていく。 なお、県道３１号鳥取国府岩美線の区画線補修については、今年度実施予定である。
技術企画課 道路局道路企画課 河川港湾局河川課	（2）国の財政運用の方針変更等に伴い、補正予算に頼らない事業執行が見込まれる中、本県のインフラ整備や維持管理、防災・減災対策の着実な実施が求められている。 これまで補正予算で対応していた新年度早々からの各種工事・業務委託について、年間を通じた計画的な事業執行や当初予算への十分な予算計上を図り、年度当初から円滑に事業が実施できるよう適切な措置を講じること。 なお、次に掲げる工事・業務については、その緊急性と重要性に鑑み、補正で予算確保するなど早期着手すること。 ア　防災・減災の観点から、過去に越水が生じた河川など、来年の梅雨期前までに確実に完了させる必要のある浚渫工事（例：神護川、塩見川等） イ　冬期の除雪作業等に伴い摩耗が著しい路線の安全対策として、安価で迅速な施工が可能なペイント式による区画線設置工事（県公安委員会所管の道路規制表示を含む）	「補正予算からの脱却」との国の方針により、例年配分されていた国土強靭化関係の国補正予算が見込めないことから、測量・設計業務及び建設工事の平準化に配慮し、閑散期（４～６月）の事業量を確保するため、ゼロ国・ゼロ県債による公共事業予算の確保を１１月補正予算案において検討している。 加えて、国に対して例年の補正予算含めた規模で令和９年度当初予算要求を行い、公共事業予算の確保を図るとともに、補正予算がない前提での執行計画を立て、年間を通じた計画的な事業執行に努めていく。 ア　冬季風浪や出水により河口等に堆積した土砂を撤去するため、過去に浸水被害があった塩見川等において、ゼロ県債を活用した浚渫工事を１１月補正予算案において検討している。なお、河道掘削は断面の約２割以上が埋塞した箇所において実施しており、神護川は今後の堆積状況に応じて検討する。 イ　公安委員会所管の道路標示では、いわゆる「はみ出し禁止」の黄色実線について山間部を中心にペイント式を取り入れている。道路管理者所管の区画線について、公安委員会の事例を参考に、今年度より試行的にペイント式区画線により施工し、除雪による劣化度の違い等をモニタリングする。 【１１月補正】 ・ゼロ国・ゼロ県債　　１００億円程度（国と調整中） ※例年の１～３月の発注実績以上を確保

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
道路局道路企画課	（３）近年道路陥没事故が相次いでいる。本県では空洞調査が１０年近く実施されていないが、県内の県道でも陥没の報告があった。事前防災とインフラの長寿命化のために空洞調査を実施すること。	路面下空洞調査については、平成２８年度以降実施していなかったが、埼玉県八潮市における下水道管が原因と思われる道路陥没事故を受け、令和８年度より、一部区間の調査を実施しており、引き続き計画的に調査を実施していく。
道路局道路企画課 河川港湾局河川課	２　道路・河川等の除草業務における省力化・自動化を推進すること。 維持管理現場における深刻な人手不足への対応及び予算の効率的な執行を図るため、自動草刈機をはじめとする省力化技術の積極的な導入を進める必要がある。 ついては、将来的な自動化・機械化の導入を見据えた、道路法面や植栽帯の構造見直しを検討し、検討結果に基づく更新整備を計画的に推進すること。	河川堤防の除草については、令和７年度に鳥取県土整備事務所で自走式のラジコン草刈機を導入するなど、除草業務の省力化・自動化に取り組んでいる。 今後は、自律走行が可能な機器の導入、道路法面への適用、自動草刈機等が実装可能な道路構造等を検討していく。
道路局道路企画課	３　単身高齢世帯の増加により除雪作業の担い手の減少が顕著な中山間地域等において、住民の安心・安全な冬期生活を確保するため、より丁寧で配慮の行き届いた道路除雪作業の実施が必要である。 具体的には片側に住宅が連なる区間において、住宅の反対側（空き地側等）へ優先して排雪を行うなど、単身高齢者等の除雪負担軽減と生活環境の保全に配慮した細やかな除雪を徹底すること。	除雪作業では、速やかに車線を確保する必要があるため、除雪車により路肩へ堆積させ、個人宅前の路肩に溜まった雪堤は各戸での除去作業をお願いしている。 積雪が続き、路肩への堆積が困難となった場合や雪堤が高くなり機械除雪が困難となった場合に、ロータリー除雪車による空地への投雪やダンプトラックへの積み込みによる搬出等の排雪除雪を行っているところであるが、積雪時のパトロールにおいて雪堤の状況を重点的に点検し、早めの排雪を行うなど、きめ細やかな除雪に努めていく。

デジタル局 兼行政体制整備局デジタル改革課 行政体制整備局人事企画課 くらしの安心推進局消費生活センター 商工政策課 産業未来創造課 教育委員会事務局教育センター 警察本部 サイバー犯罪対策課 外事課	4　全国では、新たにＡＩを使ったとみられるサイバー攻撃等による深刻な行政情報や個人情報の流出が続いている。行政情報の流出はあってはならないことで、県において早急にネット上の脆弱性を総点検し対策を進めること。 　また、情報漏えいを未然に防ぐための県民及び事業者に対する防犯・セキュリティ意識の普及啓発活動を大幅に強化するとともに、万が一、個人情報が流出した際の二次被害防止に向け、被害者に対する相談窓口の充実をはじめとした行政による包括的な支援体制を構築すること。	サイバー攻撃による情報漏えいや個人情報の流出が相次いで発生していることを踏まえ、県では、関係機関と連携し、被害の未然防止に向けた注意喚起や相談対応の充実に取り組んでいるところである。 　令和８年９月２日に発生した鳥取県環境放射線モニタリングシステムに対するサイバー攻撃の詳細については、現在、調査継続中であるが、今後、調査の結果を踏まえた有効な再発防止策を講じるとともに、庁内各部局が運用する各種業務システムについても、今回の教訓を全庁的な対策強化に活かしていくこととしている。 　令和８年１０月２３日に「サイバー攻撃対策連絡調整会議」を開催し、外部委託先を含め、各所属が管理する情報システムに脆弱性が放置されていないか等、再度全庁に総点検することとしたほか、全保守業者に対し、遅延のない脆弱性対応の徹底を依頼した。 　さらに、サイバー攻撃の防御徹底・強化、県民への啓発や相談対応等を一層充実させるため、「サイバー攻撃による個人情報流出等対応チーム」を立ち上げ、関係部局が連携して対応する体制への強化とともに、脆弱性を早期検知するデジタルツールを導入し、不正アクセス及び情報漏えいに対する防御策の強化について検討する。 　万一、情報漏えいが疑われる場合や発生した事案が県庁及び県内市町村に発生した場合は、デジタル局の「県庁ＣＳＩＲＴ」が、インシデント対応の主導的役割を担い、被害の最小化、原因の究明、再発防止策の支援などを含めた適切な対応を行うこととしており、関係者間の連絡体制についても改めて確認を徹底した。あわせて、サイバー攻撃により、各種業務システムが緊急停止した場合を想定し、どのように業務を継続させるか等の対策についても各業務レベルでの検討にも着手している。 　合わせて、相談窓口として、県民向けには、消費生活センターにおいて、サイバー攻撃への不安や被害に関する一元的な相談窓口を設けており、必要に応じて国の専門機関や警察につなぐなど、相談者の状況に応じた対応を行っていく。事業者向けには、県知事部局において、相談窓口を設置し、相談内容に応じて、国の専門機関である独立行政法人情報処理推進機構（ＩＰＡ）や県警察本部と連携して対応していく。公立学校向けには、「Ｔｏｒｉｋｙｏ－ＮＥＴ（鳥取県教育情報通信ネットワーク）」及び「鳥取県ＧＩＧＡスクール運営支援センター」を設置しており対応していく。 　その他、県民に対しては、「メール内のリンクを安易にクリックしないこと」や「ＩＤ・パスワードを使い回ししないこと」など、具体的な被害防止策について注意喚起を行うなど、サイバー防犯ボランティアと連携した啓発活動を実施していくほか、事業者に対しては、サイバー攻撃の情勢や攻撃を受けた場合の事業継続をテーマとした勉強会や、ランサム攻撃の脅威を体感できる研修を開催するなど、事業者の意識啓発と対策の強化を図っていく。さらに、サ

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
		イバーセキュリティを含む様々なリスクに対応した「鳥取県版企業ＢＣＰモデル」の活用を促進するとともに、専門家派遣や研修、ワークショップ等を通じて、ＢＣＰの新規策定や見直し、訓練の実施を支援していく。 　また、県警察本部においても、重要インフラ事業者等で構成する「サイバーテロ対策協議会」や産学官で構成する「鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワーク」を通じた注意喚起のほか、ホームページやＳＮＳによる情報提供、セキュリティ対策に関する講演や企業訪問を実施しており、県相談窓口とも連携を図っていく。 　国に対しては、官民を問わず、国内でサイバー攻撃被害が急増していることから、フロンティアＡＩ時代の防衛対策強化を国が牽引することや、自治体が新たに取り組むサイバーセキュリティ強化策への財源措置についても求めていく。
政策戦略局政策企画課 ささえあい福祉局孤独・孤立対策課	５　中東情勢の長期化に伴い、原材料価格やエネルギーコストが急騰し、県民生活及び地域経済に深刻な影響を及ぼしている。 　国に対して、早急かつ実効性のある物価高騰対策を講じるよう強く働きかけるとともに、県としても国と緊密に協調し、迅速な支援策を実施すること。 　特に、今後厳冬期を迎えることから低所得者に対する灯油購入助成を行うこと。	国に対しては、中東情勢の長期化等に係る各種エネルギー価格抑制対策を国の責任において機動的かつ適切に実施するとともに、地方が地域の実情に応じた柔軟な対策を講じられるよう十分な財政支援を行うよう全国知事会等と連携して要望していく。 　なお、県では、今年度、物価高対策予算や資金繰り支援策等を実施しているところであり、事態のさらなる長期化等を見据え、経営状況に支障が生じている事業者に対する融資枠の拡大等や福祉施設等への応援金の支給、市町村と協調した生活困窮者等への冬期の光熱費及び灯油購入の支援などの追加対策を、１１月補正予算案において検討している。 【１１月補正】 ・エネルギー・原材料価格高騰・円安対策特別金融支援事業 ４６０，３８２千円 （融資枠：１８０億円に拡大） ・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業　３７９，７９５千円 ・ＬＰガス料金高騰対策支援事業　２１８，０００千円 ・家計負担激変緩和対策事業　１５２，０００千円

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
観光交流局 交流推進課 雇用人材局 雇用・働き方政策課	6　急激な人口減少が進む中、本県の社会経済活動を維持・発展させていくためには、外国人材の受入れと活躍推進が不可欠である。 　一方で、全国各地において、言語や文化の違いによるコミュニケーション不足から、地域社会における様々な摩擦やトラブルが生じており、本県においてこれらの課題を未然に防止し、共生社会を実現するため、「やさしい日本語」の普及啓発をはじめとする外国人とのコミュニケーション円滑化に向けた取り組みを推進すること。	県では鳥取県国際交流財団や市町村、支援団体などと連携し、「やさしい日本語」の普及啓発を推進するとともに、令和８年度に新設した「コミュニティ活動支援補助制度」により、外国人と地域住民のコミュニケーション円滑化に向けた支援を強化している。 また、働く場における支援として、企業が行う外国人材の日本語学習会や教材購入を支援するほか、日本人社員向けの「やさしい日本語コミュニケーション講座」を開催するなど、「やさしい日本語」による実践的な日本語を学ぶ機会を提供している。 令和９年度の育成就労制度の開始を見据え、関係機関と連携しながら、受入企業への支援や地域での受入環境づくりを一層強化し、外国人材が安心して働き、暮らせる多文化共生の地域づくりを進めていく。
観光交流局 観光戦略課 国際観光課	7　観光業が地元産業の柱となりつつあるものの、個々の観光資源相互の連携を含むきめの細かい磨き上げが不十分である。今後の鳥取県観光を振興するために、市町村も巻き込み官民で５年～１０年先を睨んだ中期的な実施計画を立案・実施すること。	これまでも、本県ならではの自然や文化体験等を活用したアドベンチャーツーリズムをはじめ、地域資源のストーリー化、ツアー造成にむけた県内視察の実施などにより県内観光資源の磨き上げを実施している。 なお、本県の観光振興のための基本事項を定めた「ようこそようこそ鳥取県運動取組指針」（平成２２年５月策定）に基づき、県民、観光事業者、観光関係団体、市町村及び県が一体となった観光地づくりや高付加価値化等に取り組むこととしており、４年ごとに中期計画を見直している。 令和９年度に令和１３年度までの計画に改訂する予定であり、市町村や観光事業者を巻き込みながら計画改訂を進めていく。
農林水産政策課	8　令和 8 年産米の価格下落や近年の生産資材価格の高騰により、営農の継続が困難となる生産者の増加が懸念される。農業者が安心して営農を継続できるよう、必要な所得を確保するための仕組みの充実を国に強く働きかけるとともに、農業機械の更新にかかる補助制度を拡充すること。	持続的な水田農業に資する新たな水田政策の実施及び生産資材等の物価高騰及び安定供給に係る対策について令和８年８月６日に国に要望したところであり、秋の要望活動においても引き続き国に強く要望していく。 また、農業機械の更新については、これまでにも既存事業の点検等により要件の見直しを行っており、「中山間地域を支える水田農業支援事業」においては地域計画に位置付けられた者であれば経営面積が現状維持でも機械等の導入を認めるよう制度拡充した。 県としては、今後も経営発展を目指す農家を主たる支援対象とする方針に変わりはないが、農業者が安心して営農を継続できるよう、農業団体等と連携して必要な対応を検討していく。 【令和８年度当初予算】 ・中山間地域を支える水田農業支援事業　　２６，６５７千円